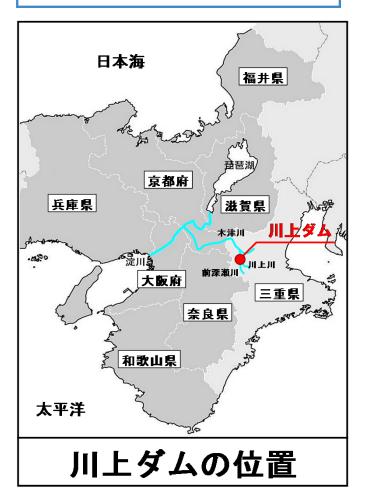
資料-1

川上ダム建設事業の概要

国土交通省 近畿地方整備局独立行政法人 水資源機構

川上ダム建設事業位置図

- ■前深瀬川
- •流域面積 約 56.2 km²
- •幹川流路延長 約 15.5 km
- ■川上ダム集水面積 約 54.7 km²





国土地理院発行1/200,000地勢図(名古屋)に加筆

川上ダム 事業実施計画 川上ダム建設事業に関する事業実施計画 第2回変更(H23.2認可)

〇場所:

淀川水系前深瀬川

左岸 三重県伊賀市青山羽根地先

右岸 三重県伊賀市阿保地先

〇目的:

洪水調節

流水の正常な機能の維持

(既設ダムの堆砂除去のための代替補給 を含む)

水道用水の確保(三重県伊賀市)

〇 総事業費:

約1,180億円(平成19年価格)

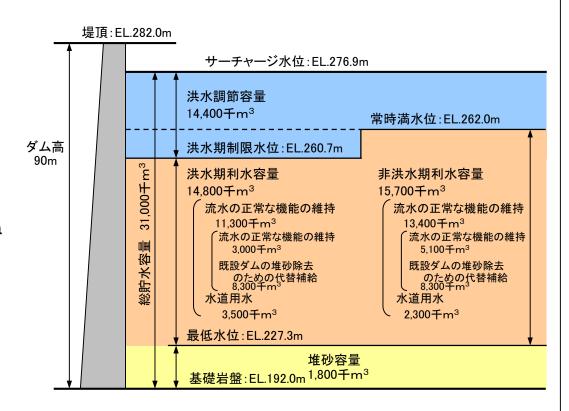
※事業縮小に係る水道等撤退負担金概ね 10億円を含む

〇堤体諸元等:

型式 重力式コンクリートダム 堤高 90m(天端標高EL.282.0m) 堤頂長 330m 集水面積 54.7km² 湛水面積 1.04km² 総貯水容量 31,000,000m3 サーチャージ水位 EL.276.9m

常時満水位 EL.262.0m

川上ダム貯水池容量配分図



川上ダム 主な経緯①

実施計画調査を開始 昭和56年 昭和57年 8月 「淀川水系水資源開発基本計画」(全部変更)に川上ダムが追加 平成 4年 6月 三重県の指導要綱に基づく環境影響評価書縦覧終了 平成 4年 8月 「淀川水系水資源開発基本計画」(全部変更)(利水者の変更) 平成 4年 9月 「川上ダム建設事業に関する事業実施方針」の指示 平成 5年 1月「水源地域対策特別措置法」に基づくダムに指定 平成 5年 1月 「川上ダム建設事業に関する事業実施計画」の認可 平成 8年12月 補償基準の調印(ダムサイト上流) 平成 9年 2月 「水源地域対策特別措置法」に基づく水源地域指定 平成 9年 3月 「水源地域対策特別措置法」に基づく水源地域整備計画決定 平成 9年12月 補償基準の調印(ダムサイト下流) 平成11年 6月 「川上ダム建設事業に関する事業実施方針」(第1回変更)の指示 平成11年10月 「川上ダム建設事業に関する事業実施計画」(第1回変更)の認可(発電参加、利水配 分確定) 平成16年 3月 川上区離村式 平成17年 7月 「淀川水系5ダムについての方針」発表 平成19年 8月 「淀川水系河川整備基本方針」の策定 平成20年11月 付替県道松阪青山線全線供用開始

川上ダム 主な経緯②

- 平成21年 3月 「淀川水系河川整備計画」の策定(既設ダムの堆砂除去のための代替補給が目的に追加、 利水者変更)
- 平成21年 4月 「淀川水系水資源開発基本計画」(全部変更)(既設ダムの堆砂除去のための代替補給が目的に追加、利水者変更、工期延期)
 - 12月 検証の対象となるダム事業に区分
- 平成22年 2月 付替県道青山美杉線一部供用開始
- 平成22年 9月 第12回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議において、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議において、「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」が示される。

国土交通大臣より水資源機構理事長及び近畿地方整備局長に、ダム事業の検証に係る検 討についての指示

検討の具体的手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の 通知

- 平成23年 1月 関係地方公共団体からなる検討の場を設置 関係地方公共団体からなる検討の場幹事会(第1回)を開催
- 平成23年 2月 「川上ダム建設事業に関する事業実施計画」(第2回変更)の認可(既設ダムの堆砂除去のための代替補給が目的に追加、利水者変更)
- 平成24年 3月 関係地方公共団体からなる検討の場幹事会(第2回)を開催
- 平成24年10月 関係地方公共団体からなる検討の場幹事会(第3回)を開催
- 平成24年12月 関係地方公共団体からなる検討の場幹事会(第4回)を開催
- 平成25年 3月 関係地方公共団体からなる検討の場幹事会(第5回)を開催

川上ダム 進捗状況①

仮排水路トンネル工事は平成22年度に完了している。 付替県道工事は97%完了している(付替県道松阪青山線は平成20年度から供用開始している)。



川上ダム 進捗状況②

(平成26年3月末時点)



:未実施



:完了

※ 用地取得は、水没用地を計上。